

広告 募集 中

【問い合わせ・申し込み】

庄原市 総務部 財政課 財政係

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号

TEL 0824-73-1129 FAX 0824-72-3322

E-mail : zaisei-zaisei@city.shobara.lg.jp

庄原市HP／トップページ下の「広告募集」から

<http://www.city.shobara.hiroshima.jp/>



庄原市HP(広告募集)



メールアドレス

庄原市 広告募集

検索

広告事業の概要

市は、民間事業者などとの協働により新たな財源を確保し、市民サービスの向上と地域経済の活性化を図るため、市有財産を広告媒体として提供しています。

広告事業とは

各種印刷物や車両・公共施設などの市の資産を広告媒体として有効活用し、民間事業者の皆さんの広告を掲出し、広告料収入を得る事業です。

広告事業の目的

- ・市の資産の有効活用
- ・市の新たな財源の確保
- ・安価な広告媒体を提供することによる地域経済の活性化

広告を掲載できる事業者など

市内外問わず、掲載が可能です。ただし、風俗営業、金融業（銀行などを除く）などは掲載できません。また、政党、政治団体、宗教関係の広告は原則掲載できません。

広告掲載の範囲

掲載できる広告の内容は、市民の皆さんに不利益を与えない中立性のあるものとし、意見広告・個人の名刺広告などについては掲載できません。また、違法な業種・業態・商品・サービスなどに係る広告も掲載できません。

なお、広告掲載の対象としない広告の範囲、広告主の業種・事業者については、庄原市広告掲載要綱・掲載基準をご確認ください。

広告を掲載したい場合は

下記の問い合わせ先までご連絡ください。また、各支所地域振興室でも受け付けています。

新たな広告の提案などについても受け付けていますので、お気軽にご意見をお寄せください。

問い合わせ・申し込み

総務部 財政課 財政係

電話：0824-73-1129

FAX：0824-72-3322

メール：zaisei-zaisei@city.shobara.lg.jp

詳しい内容は
庄原市ホームページ
「広告募集」



募集中の広告

	広告媒体	募集枠	広告料金	募集
1	ホームページ バナー	5 枠	1 枠 5,000円／月	随時
2	広報 しょうばら ・ しょうばら 市議会だより	各月変動	【1色刷り】 1号当たり15,000円・25,000円 【カラー刷り】 1号当たり30,000円・50,000円	随時
3	母子手帳 (交付時に同封)	5 社	5,000円／年	2 月
4	共通封筒	【長形3号】 1 枠 【角形2号】 2 枠	【長形3号】 1 枠70,000円以上／年 【角形2号】 1 枠35,000円以上／年 ※入札で決定	2 月
5	納税通知書用 封筒	2 枠	1 枠100,000円以上／年 ※入札で決定	2 月
6	ごみ収集 カレンダー	12枠	1 枠20,000円／年	12月
7	一般公用車	2 台	1 台につき 両側面：10,000円／年 ※この他、撤去費用が必要	随時
8	市営バス	【地域生活バス】 5 台 【児童送迎バス】 1 台	1 台につき 後面：15,000円／年 両側面：10,000円／年 ※この他、撤去費用が必要	随時
9	ごみ収集車 (パッカー車)	4 台	1 台につき 後面：30,000円／年 両側面：20,000円／年 ※この他、撤去費用が必要	随時
10	帝釈郷土館 壁面	4 枠	1 枠10,000円／年 ※この他、撤去費用が必要	随時

※各広告媒体の詳細は次ページ以降をご覧ください。

1 ホームページバナー

市ホームページのトップページ下部に掲載するバナー広告です。

- ▶ **規 格**
 - ① 大きさ：縦50ピクセル×横150ピクセル
 - ② 形式：GIF（アニメーション可）・JPEG・テキスト形式
 - ③ 容量：5キロバイト以下
- ▶ **広告料** 1 枠当たり5,000円／月
- ▶ **広告期間** 1 月単位
- ▶ **募集期間** 随時
- ▶ **募 集 枠** 5 社
- ▶ **広告イメージ**



～ 中段省略 ～



2 広報しょうばら・しょうばら市議会だより

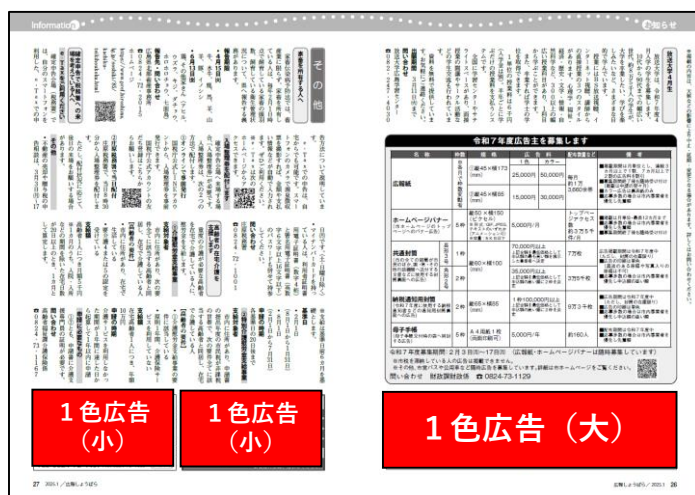
市内全世帯へ配布する市の広報紙へ掲載する広告です。広報しょうばらは毎月5日発行。しょうばら市議会だよりは2・5・8・11月20日発行です。

▶ 規格・広告料

規 格	広告料（1号当たり）	
	1 色	カラー（裏表紙）
縦45mm×横173mm	25,000円	50,000円
縦45mm×横85mm	15,000円	30,000円

※広報しょうばらに限り、連続3号以上の掲載で1割引、7号以上の掲載で2割引。

- ▶ **広告期間** 1 月単位
- ▶ **募集期間** 随時
- ▶ **広告イメージ**



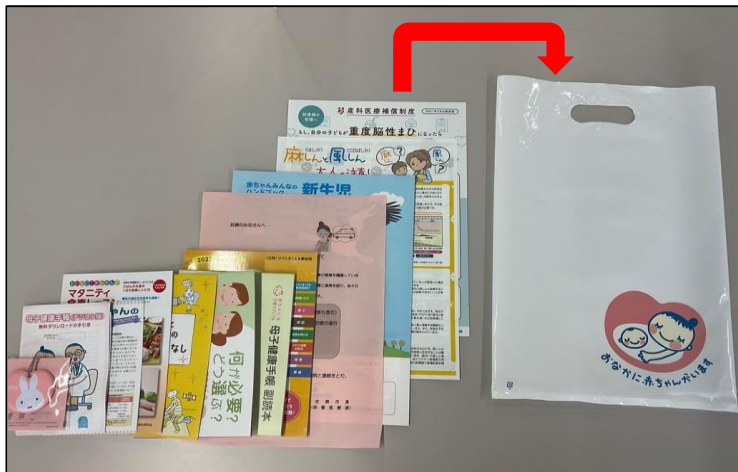
3 母子手帳

母子手帳交付時に配布する袋に同封するチラシ広告です。

- ▶規 格 A4用紙 1 枚（両面印刷可）
- ▶広 告 料 5,000円／年（広告作成費・印刷費は広告主負担）
- ▶広告期間 1 年間（申込月の翌々月以降の月から）
※原則、広告内容の変更は月 1 回まで。事前に内容審査が必要。
- ▶募集期間 例年 2 月公募（先着順）
- ▶募 集 枠 5 社
- ▶そ の 他 ①母子手帳は、母子健康法の規定により妊娠の届け出をした方に交付します。
②広告の上部に「広告」と表示してください。
- ▶広告イメージ



↑この袋に封入します↑



↑広告の他、複数の資料を同封します↑

4 共通封筒

市民・行政機関などへの文書送付に使用する封筒の、裏面へ掲載する広告です。

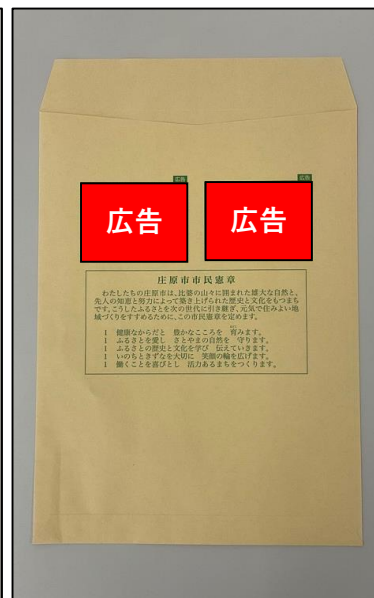
- ▶規 格 縦60mm×横100mm（角形 2 号の場合、2 枠を連結して使用することも可能）
- ▶広 告 料 長形 3 号：1 枠70,000円以上
角形 2 号：1 枠35,000円以上
- ▶広告期間 1 年間（4 月～翌年 3 月）
- ▶募集期間 例年 2 月公募（入札）
- ▶募 集 枠 長形 3 号：1 枠
角形 2 号：2 枠
※応募多数の場合は、市内事業者を優先し、申込金額の高い順とします。
- ▶広告イメージ



【長形 3 号】



【角形 2 号】



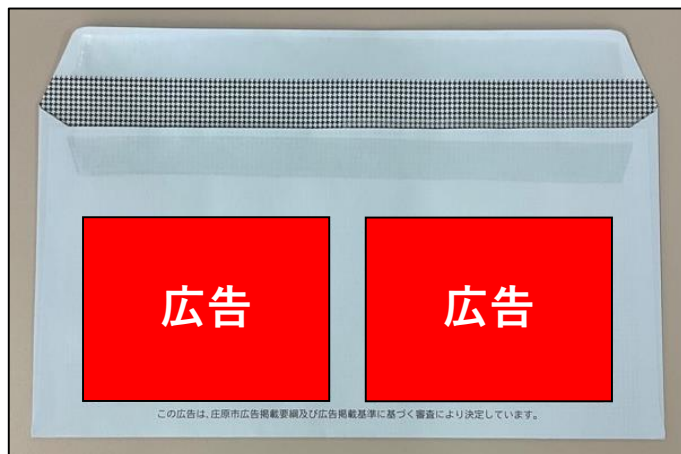
5 納税通知書用封筒

納税通知書用封筒の裏面へ掲載する広告です。

- ▶規 格 縦65mm×横85mm（2 枚を連結して使用することも可能）
 - ▶広告料 1 枚100,000円以上
 - ▶広告期間 1 年間（4 月～翌年 3 月）
 - ▶募集期間 例年 2 月公募（入札）
 - ▶募 集 枚 2 枚
- ※応募多数の場合は、市内事業者を優先し、申込金額の高い順とします。
- ▶広告イメージ



【表面】



【裏面】

6 ごみ収集カレンダー

毎年度発行しているごみ収集カレンダーへ掲載する広告です。

- ▶規 格 縦30mm×横250mm（見開きカレンダーの各月の下段）
- ▶広告料 1 枚20,000円（1 社あたり 2 枚まで）
- ▶広告期間 1 年間（4 月～翌年 3 月）
- ▶募集期間 例年12月公募（先着順）
- ▶広告イメージ



7 一般公用車

市の一般業務に使用する公用車に掲載するフィルム広告です。

- ▶規 格 縦300mm以下×横500mm以下（車両側面に掲載）
- ▶広 告 料 1台につき、両側面で10,000円／年
- ▶広告期間 1年間（申込月の翌々年以降の月から）
- ▶募集期間 随時
- ▶募 集 枠 2台
- ▶そ の 他
 - ①広告フィルムは、広告主が作成（作成費用広告主負担）
 - ②広告の作成は、市内の看板業者などで作成していただきます。
 - ③車両により、広告面に凹凸がある場合があります。
 - ④広島県屋外広告物条例の許可が必要となります。
 - ⑤公用車使用部署に関連する業種の事業者は、掲載できない場合があります。

▶広告募集公用車・広告イメージ

申込番号①：スズキ エブリィ

- ・部署：総務課
- ・種別：軽自動車
- ・初回登録：H27
- ・備考
広島480そ2527



申込番号②：スズキ エブリィ

- ・部署：総務課
- ・種別：軽自動車
- ・初回登録：H28
- ・備考
広島480た2606



8 市営バス

地域生活バス、保育所児童送迎バスの車体に掲載するフィルム広告です。

▶規 格 車体後面：縦450mm以下×横600mm以下
車体側面：縦450mm以下×横1,200mm以下

▶広 告 料 1台につき 後 面：15,000円／年
両側面：10,000円／年

※広告料のほか、広告掲載時に広告作製・撤去費用が必要です。

▶広告期間 1年間（申込月の翌々年以降の月から）

▶募集期間 随時

▶募 集 枠 地域生活バス 5台
児童送迎バス 1台

▶そ の 他 ①広告フィルムは、広告主が作成（作成費用広告主負担）
②広告の作成は、市内の看板業者などで作成していただきます。

▶広告募集車両・広告イメージ

	番号	地域	運行範囲	写真など
地域生活バス	①	高野	●和南原線 （福祉センター、開拓、和南原集会所、篠原上、水谷、奥三沢）	①車長 699 c m 車幅 201 c m 高さ 266 c m 
	②	高野	●奥門田線 （福祉センター、ふれあい広場、大内、奥門田下、鳥打深溝別、金尾）	②車長 503 c m 車幅 169 c m 高さ 226 c m ※車両後面掲載不可 
	③	比和	●森脇線 （保育所、比和下、永原、越原、石ヶ原） ●元常・福田線 （中学校前、保育所、福田上、下常、木屋原）	③車長 695 c m 車幅 201 c m 高さ 267 c m ※車両後面掲載不可 
	④	比和	●小和田北、東線 （中学校前、保育所、福田下、小和田東、比和谷下） ●絞り、小和田南線 （中学校前、木屋原、絞り、小和田南、宇山）	④車長 538 c m 車幅 188 c m 高さ 228 c m ※車両後面掲載不可  ※2台の年間走行距離はほぼ均一となるように、4路線をローテーションで運行
	⑤	総領	●庄原線 （総領町内、峰田、新庄、庄原市街地、庄原駅）	⑤車長 699 c m 車幅 201 c m 高さ 264 c m ※車両後面掲載不可 
児童送迎バス	①	庄原	保育所活動に使用 ・旧庄原市内 ・不定期	①車長 624 c m 車幅 201 c m 高さ 243 c m ※車両後面掲載不可 

9 ごみ収集車（パッカー車）

ごみ収集車（パッカー車）の車体に掲載するフィルム広告です。

- ▶規 格 後面：縦200mm以下×横1,000mm以下
側面：縦230mm以下×横1,000mm以下
- ▶広告料 1台につき 後面：30,000円
両側面：20,000円
- ▶広告期間 1年間（申込月の翌々年以降の月から）
- ▶募集期間 随時
- ▶募集枠 4台

▶そ の 他

- ①広告フィルムは、広告主が作成（作成費用広告主負担）
- ②広告の作成は、市内の看板業者などで作成していただきます。
- ③広島県屋外広告物条例の許可が必要です。
- ④廃棄物収集運搬業の業種の方は、掲載できません。

▶広告イメージ



10 帝釈郷土館

東城町の帝釈郷土館壁面へ掲載する広告です。

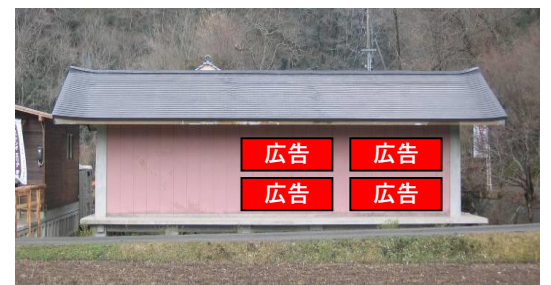
- ▶規 格 縦500mm×横1,000mm
- ▶広告料 1枠 10,000円／年
※広告料のほか、広告掲載時に広告作製・撤去費用、屋外広告物許可手数料が必要です。
- ▶広告期間 1年間（申込月の翌々年以降の月から）
- ▶所在地 東城町帝釈未渡1930番地3
- ▶募集期間 随時
- ▶募集枠 4枠（設置箇所は先着順で決定）
- ▶そ の 他

- ①国定公園内のため、景観への配慮からデザインの修正をお願いする場合があります。
- ②蛍光色など派手な色は、使用できません。（看板の地色は茶色1色、文字は白色）
- ③広告内容は、店舗・事業所への顧客を誘導する内容に限定します。（広告例参照）
- ④広告設置建物は道路から距離があるため、現地を確認の上、申し込んでください。
- ⑤看板の作製・設置は広告主が負担。
- ⑥広告の作製・設置は、市内の看板業者などで作成。
- ⑦広島県屋外広告物条例の許可が必要です。
- ⑧看板設置場所より、自然公園区域内で3km以内の店舗・事業所が対象となります。

▶広告例



▶広告イメージ



申し込み方法

広告掲載を希望する事業者は、財政課または各支所 地域振興室へ必要書類を提出してください。

必要書類

- ①庄原市広告掲載申込書
 - ②広告原稿（データまたは紙ベース）
 - ③会社の概要が分かるもの
 - ④市内看板業者などの広告作製・撤去費用の見積書
- ※屋外広告物（車両・壁面広告）のみ必要。

注意点

- ・市税などの滞納状況について調査をします。
- ・広告料は、広告の掲載が決定した後、納付していただきます。
- ・屋外広告物の広告は、広告主が作成してください。
その場合、市の指定する材質（フィルムなど）以上の材質としてください。
看板業者などに作製を依頼する場合は、必ず市内業者を利用してください。
- ・屋外広告物は、広告料とは別に撤去費用を市へ納付していただきます。
撤去費用は看板業者の見積もりにより納付していただき、撤去は市が行います。撤去費用の清算は行いません。
- ・広告の上部には「広告」と表示してください。
- ・広島県屋外広告物条例の許可が必要な広告は、掲載が決定した後、許可を受けてください。

申し込みの流れ

